
経済産業省 令和3年度デジタル関連施策

質疑応答

Q：昨年度急速に法解釈が出されたが、政府調達への立会人型開放の更なる動きなど、電子署名に関する今後の動向について

A：サイバー空間において、本人対面ができない状況下で事業者であることを証明する手段として、また、改ざんされていないことの仕組みを作ることは重要な課題です。押印などに頼らずに済むようにするため、2020年に電子署名の考え方など、法解釈の整備を行いました。

民間においてはさまざまなやり方で実施されていますが、政府内での電子署名利用について、現時点で明確なロードマップはありませんが、今後デジタル庁での重要課題となります。電子署名法の管轄がデジタル庁に9月以降移管するので、今後検討されると考えています。

Q：コロナ禍によるデジタル化に関する予算の変化をどう考えますか？

あらゆる予算がデジタル抜きには考えられない状況になってきている中で、どんな事業執行にあたってでもデジタルをアセスメントしてから執行するよう変化してきています。

Q：中小企業向け、テレワーク関連の各種支援策はどうなりますか？

A：中小企業向けデジタル化促進支援策についてはIT導入補助金を中心に対応します。令和3年も継続実施が決定しており、現在、募集要綱、募集時期を調整中です。

現在、12月までの申請分を審査中のため、今後分は少々お待ちいただきますが、今年も補助金募集を予定していますので、ホームページ等でご確認ください。

テレワーク支援施策に関してもIT導入補助金などの補助制度を、またコンサルティング活用にあたっては中小企業デジタル化応援隊なども活用していただきたいと思います。

Q：中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務はどのようになりますか？

A：補正予算で情報処理安全確保支援士派遣のための費用を計上しました。本事業は予算内で終了となりますが、引き続き支援士の活用を世に広めるため検討を進めています。その1つとして、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）でのお助け隊の認証の制度化や、中小企業を支援する側に対するマーク付与なども含め、社会的に定着する仕組みづくりの検討を進めています。

Q：デジタル政策における課題と国際的な展望はどうなっていくと思いますか？

A：制度面でデータシステム連携について国際的ハーモナイゼーションを図ることは重要なことです。たとえば、AIに関しては、カナダ、フランスが立ち上げた、責任あるAIの開発と使用に取り組む国際的なイニシアティブ「AIグローバルパートナーシップ（GPAI）」に日本も参画し、貢献していく予定です。

政府全体の方向性としてはデータ戦略を夏までにとりまとめ、国際的対応も含めた全体戦略の青写真を作り、9月以降デジタル庁に引き継ぐ予定なので、ぜひご注目ください。

Q：プライバシーマークとの関連はどうなっていくのでしょうか？

A：各種情報の機密性確保、保全、システムの品質確保に対する評価、認証、監査のしくみはこれからのデジタル化社会においてますます重要になってくると考えます。プライバシーマークについても適切に状況を踏まえつつ、見直しを加味しつつ連携していくことになると思います。

プライバシーマークは一定程度、社会的定着がなされていると思いますが、1つの標準に限らず、さまざまな安全・安心にかかる標準を企業側が適切に選別することが重要です。引き続きプライバシーマークなどを積極的に活用した取組みの見える化が重要なのではないのでしょうか。

Q：IoT、ロボットを含めての経済産業省が推進する施策はどうなっていますか？

A：IoT・ロボットを活かした工場の現場でのデジタル化を図るにあたり、ダイナミックケイパビリティの確保に向け、災害、コロナなど大きな変動が起きた時の柔軟性の確保をどうすべきか、研究開発事業、実証実験を進めていきますので、今後紹介していきたいと思います。

Q：顔認証はどうなっていますか？

A：国際的にも人権問題などの議論も含め、さまざまな議論を進めています。

経済産業省・総務省がまとめた「カメラ画像利活用ガイドブック」を適切に見直しながら、プライバシーに係る制度、技術の浸透に向けて環境整備を引き続き行っています。

Q：オンライン化が進んだからこそ起きた弊害はありますか？

A：個人の感想となりますが、心のケアが重要だと思います。対面せずすむことでリラックスできるケースもありますが、人がビジネスを動かすにあたり、精神的な面のさまざまな検討が必要だと思います。

Q：五輪開催時のサイバーセキュリティ対策について

A：政府は五輪関連インフラのそれぞれのリスクを特定しつつ対策を講じています。それぞれの民間企業に対する攻撃も構えておかなければなりません。五輪に限らず、サイバー攻撃の激烈化を踏まえ、今後を見極めながら民間企業に対し注意喚起を行っていく予定です。

Q：マイナンバーカードの機能をどこまで広げる予定なのですか？ 免許証や健康保険証の他に実印の代わりとなる電子認証等にも使えるようになるのですか？ 学生証や社員証等民間にも開放するのですか？ 将来的にはキャッシュカードや電子通貨まで広げるのでしょうか？

A：マイナンバーカードは本人確認手段として官民で使えるので、民間での使用も推奨しています。カードの中に電子証明書が入っているので、本人確認のために印鑑代わりにどんどん活用していただきたい。また、カード内の空き領域も活用してもらいたい。デジタル庁が利活用促進の司令塔となりますので、今後機能について検討が行われるでしょう。現時点では所管である総務省にお問い合わせください。